



非行防止・立ち直り支援活動の推進

- 非行少年等の抱える課題を探り、個別プログラムによる立ち直りを支援する
- 全国に先駆けて実践・継続した滋賀システム「あすくる」を全国へ

【提案・要望先】こども家庭庁、警察庁

1. 提案・要望内容

制度の狭間にある非行少年等の立ち直り支援活動の充実

- 更生保護や社会的養護等の制度の狭間にある少年への立ち直り支援を行う活動に対する補助事業の創設

2. 提案・要望の理由

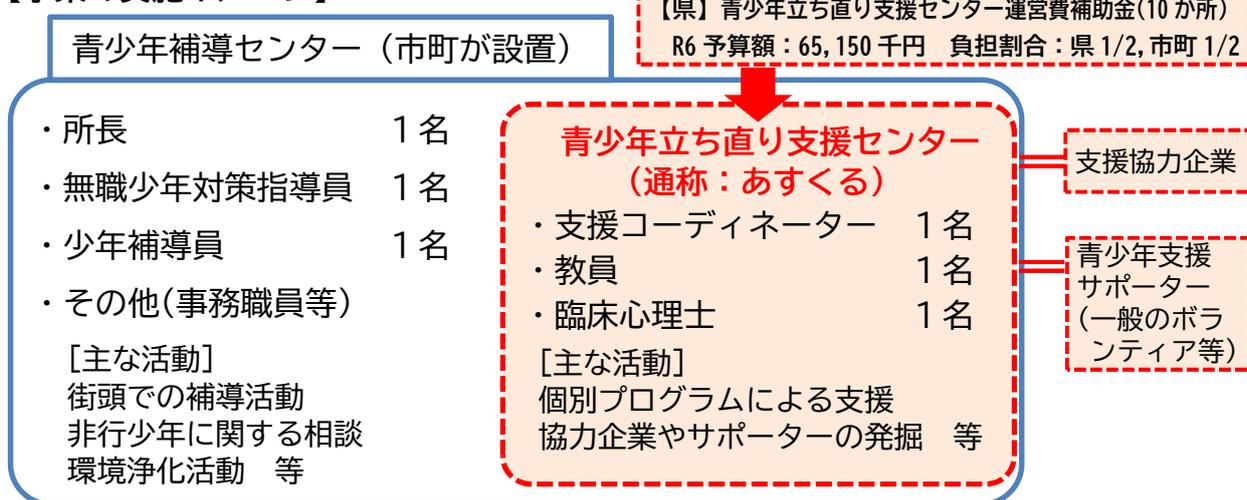
制度の狭間にある非行少年等の立ち直り支援活動の充実

- 非行少年であっても、更生保護制度上の保護観察が付かない者、社会的養護における要保護対象とならない者などは、各種制度における支援の対象から外れる。
- このような少年は、必要な支援が行き届かない「各種制度の狭間」におかれ、非行要因を改善しにくい環境下にあるため、その立ち直りのためには、切れ目のない継続的な支援が必要。
- 各種制度の狭間をなくし、適切な立ち直り支援に繋げるためには、各市町が設置する「青少年補導センター」を拠点として、各専門機関が連携し、困難な状況にある青少年の早期発見と個別の青少年に応じたきめ細かな支援が必要。
- 現在、非行少年等の立ち直り支援に関する国の制度がなく、各自治体においては独自に立ち直り支援や広報啓発、補導活動などに取り組まれている状況であることから、全国一律の仕組みの構築が必要。

(本県の取組状況と課題)

- 本県では、市町が設置する青少年補導センターに、立ち直り支援機能を付加したセンターを「青少年立ち直り支援センター(通称：あすくる)」と称し、これに取り組む市町に対して平成16年度より財政支援等を行っている。

【事業の実施イメージ】



<事業の成果> ※支援対象者数：前年度からの継続支援者+当該年度の新規支援者（支援中止となった者を含む。）

年度	R1	R2	R3	R4	R5
支援対象者数	130人	144人	136人	126人	147人
支援完了	41人	30人	45人	32人	21人
継続支援	77人	96人	85人	84人	115人

※支援完了
支援開始当初に立てた目標
(就労、就学など)を達成した者

<利用者等の声>

少年の声 (センター便りから)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家族以外とつながりを持つことができ、自分は一人じゃないと思うことができ、先に向かう自信をつけることができた。 ・ 生活習慣が良くなり、夜遊びは前より少なくなった。
保護者の声 (手紙より)	<ul style="list-style-type: none"> ・ あすくるの存在はとても大きく、益々必要とされることでしょう。
職員の声 (巡回訪問時の聞き取りから)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教員がいることで、学習支援や進路相談の充実が図れる。 ・ 相談支援の専従職員がいることで、街頭補導などの非行防止活動もマンパワーが充てられる。 ・ 支援プログラムで繋がった地元企業等への就労が期待できる。

【課題】

- 非行少年の立ち直りに関する支援は市町等が独自に実施されているが、財政的な制約がある中、きめ細かな支援が行き届かない状況。
- また、近年の刑法犯少年の増加を踏まえ、各種制度の狭間にある少年の立ち直り支援の充実が必要。

担当：子ども若者部 子ども家庭支援課 虐待・非行防止対策係
TEL：077-528-3551